

施設指導監査の概要

令和5年8月31日現在

施設名	特別養護老人ホーム はなの家とむろ		
所在地	厚木市戸室5-9-15		
運営主体	(福)康仁会 (法人監査は県所管外)		
実施年月日		実施区分	
文書指摘の内容			改善状況
令和4年度について、実地監査は実施しておりません。			

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。